

令和 6 年度

自己点検・評価書
(学校評価報告書)

大阪教育大学附属特別支援学校

1 附属特別支援学校の現況

(1) 学校名

大阪教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地

大阪府大阪市平野区喜連4-8-7 1

(3) 学級数・収容定員

小学部（3学級：複式16名/18名） 中学部（3学年18名/18名） 高等部（3学年24名/24名）
計9学級 58名/60名

(4) 幼児・児童・生徒数

58人(男子40人・女子18人)

(5) 教職員数

校長(併任) 1人, 副校長 1人, 主幹教諭 1人, 指導教諭 1人, 教諭24人(うち, 臨時的雇用3人, 育児休業1人, 再雇用職員0人), 非常勤講師 3人
事務職員 2人(専任1人, 事務補佐員1人), 臨時用務員(用務員) 1人, 臨時用務員(栄養士) 1人

2 附属特別支援学校の特徴

- 1) 本校は、知的障害のある児童生徒を対象として、一人ひとりの障害や発達の状況に応じた適切な教育を行うことを目的とした学校である。
- 2) 1学年1クラス（小学部は2学年で複式学級）で構成するなど、きめ細やかな指導を目指す特別支援学校である。
- 3) 本学平野地区では、附属五校園（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）が連携を行い研究や交流を深めている。

3 附属特別支援学校の役割

- 1) 大阪教育大学の附属学校として特別支援教育の理論と実際に関する研究を行うこと。
- 2) 本学の教育実習機関として学生の教育実習、介護等体験実習、インターンシップ、学校実習(教職大学院生)などにおいて適切な指導を行い、もって次世代の教員養成の任を担うこと。
- 3) 教育全般に関する理論研究を行うと共に知的障害のある子どもの教育実践に役立てること。
- 4) 特別支援教育のセンター的役割を担い「相談・支援センター」を拠点に地域に発信していくこと。
- 5) 安全教育や防災教育などについて、地域や関係諸機関と連携しながら取り組んでいくこと。

4 附属特別支援学校の学校教育目標

1. 教育目標

- ・自立と相互依存、社会参加に向けて一人ひとりの可能性を最大限に引き出す。
- ・キャリア教育の視点に立って卒業後の社会で生きる力を身につける。

2. 目指す子ども像

- ・明るく健康で意欲的な子ども
- ・仲間とともに活動に参加できる子ども
- ・自分で考え行動できると同時に、社会の一員としての自覚を持つ子ども

5 附属特別支援学校の学校教育計画

1. 教育方針

- ・一人ひとりの存在と能力を尊重し、集団的あるいは個別的指導を通じて発達の可能性をより豊かに実現させる。

2. 重点施策

1) 本校の児童生徒に対する質の高い教育実践の取り組みと安心・安全な学校づくりを行う。

- (1) 児童生徒の実態把握と「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実を図る取り組み
- (2) SPSの理念となる7つの指標に基づく安全・安心な学校運営の推進
- (3) 非暴力の文化・風土の醸成と実践

2) 大学との連携深化により、教員の専門性向上を図るとともに、質の高い教員養成に寄与する取り組みを行う。

- (1) 教員の現代的ニーズに応える研修と新たなニーズを喚起する研修の企画と実施
- (2) 先導的な研究開発の取り組みにおける大学教員との連携促進と本校における全体研究・ユニット研究の質の向上
- (3) 教育実習・インターンシップ・介護等体験（学部生・特別専攻科生）および学校実習・発展課題実習(教職大学院生)における大学との連携の促進

3) 特別支援学校のセンター的機能の発揮および保護者・卒業生・地域等との連携を促進する取り組みを行う。

- (1) 附属特別支援学校相談・支援センターの機能強化と連携型教育実践等を通じた平野地区附属五校園を中心とする他の学校園との連携の促進
- (2) 保護者・PTA役員会・教育後援会・芙蓉会（卒業生）との連携の促進
- (3) 防災・防犯等の取り組みを含む地域連携の促進

4) 本校スクールポリシーの実現に向けた取り組みを行う。

- (1) グラデュエーションポリシー実現に向けた取り組み
- (2) カリキュラムポリシー実現に向けた取り組み
- (3) アドミッションポリシー実現に向けた取り組み

5) 学校組織マネジメントと学校の活性化の取り組みを行う。

- (1) 本学附属学校としての役割の強化と改革
- (2) 学校教育活動を止めない体制づくりおよび対策と備えの検討
- (3) 「教職員の働き改革」に関する事項についての点検と促進

6) GIGAスクール構想の推進と情報発信の促進に向けた取り組みを行う。

- (1) Society5.0時代を見据えたICTを活用した教育変革
- (2) 「教育情報セキュリティポリシー(附属学校園教育情報セキュリティ対策基準・方針)」に基づいた情報環境整備
- (3) 学校の教育活動における情報発信の促進

6 附属特別支援学校の令和6年度 重点目標(評価項目)、具体的な取組内容(評価指標)・評価結果

評価の基準

自己評価		学校関係者評価	
A	高いレベルで達成できた	A	とても適切である
B	達成できた	B	おおむね適切である
C	一部達成できなかった	C	あまり適切でない
D	ほとんど達成できなかった	D	適切でない
		E	判定できない

学校教育目標	・自立と相互依存、社会参加に向けて一人ひとりの可能性を最大限に引き出す。 ・キャリア教育の視点に立って卒業後の社会で生きる力を身につける。
学校教育計画	1) 本校の児童生徒に対する質の高い教育実践の取り組みと安心・安全な学校づくりを行う。

本年度の重点目標 (評価項目)	具体的な取組内容 (評価指標)	自己点検評価			学校関係者評価		学校関係者評価を 踏まえた改善策
		達成状況	改善点	評価	意見・理由	評価	
安心・安全な環境のもと、 児童生徒のニーズに応じ た質の高い教育・支援を 実践する。	(1) 児童生徒の実態把握と「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の充実を図る取り組みを行う。	・児童生徒の実態およびニーズを的確に把握した上で、個別的教育支援計画および個別の指導計画を作成し、それらを効果的に活用した教育・支援を実践することができた。	・全校研究として取り組んできた「知的障害特別支援学校における教育課程の編成と評価の一体化」を具体的実践に移行させ、教育・支援の質を一層向上させる。	A	・卒業後も将来を見据えた支援を継続できるよう医療や福祉等の関係機関と連携をとり、さらに充実した計画を作成できるよう努めていただきたい。	A	・他領域の関係機関と連携を図りながら、全校研究の成果をより長期の時間展望に基づく実践へと落とし込んでいく。
	(2) SPS の理念となる7つの指標に基づく安全・安心な学校運営を推進する。	・SPS の7つの指標に基づき、学校安全の推進に向けた取り組みを着実に行うことができている。また、年末には本校における学校安全の取り組みを外部発表した。	・学校安全の取り組みを定期的に評価することで、学校安全活動を推進する上での課題を明確化し、次年度以降の年間計画策定に反映させる。	A	・認証を受け、発信もされているため。	A	・SPS の取り組みを児童生徒の活動へと拡大しつつ、アドバンストセーフティプロモーションスクール認証に向け、より確実なものとする。
	(3) 非暴力の文化・風土を醸成し実践する。	・昨年度に引き続き、全教員を対象とした体罰防止に向けた自己チェックを行うとともに、教員間の暴力防止を目的としたハラスメント研修を実施した。	・非暴力の文化・風土の定着を図るためには、継続した取り組みが不可欠であるため、今後も非暴力をテーマとした研究・研修および実践を推進していく。	B	・暴力の被害者となるリスクが高い障害児を対象とする専門領域であるため、附属特別支援学校の存在を広い社会的視野で捉え直す視点をもち必要がある。	B	・非暴力の取り組みや人権意識を高める取り組みを特別なものではなく、日々の学校活動のなかで継続できるようにしていく。

学校教育目標	・自立と相互依存、社会参加に向けて一人ひとりの可能性を最大限に引き出す。 ・キャリア教育の視点に立って卒業後の社会で生きる力を身につける。
学校教育計画	2) 大学との連携深化により、教員の専門性向上を図るとともに、質の高い教員養成に寄与する取り組みを行う。

本年度の重点目標 (評価項目)	具体的な取組内容 (評価指標)	自己点検評価			学校関係者評価		学校関係者評価を 踏まえた改善策
		達成状況	改善点	評価	意見・理由	評価	
より質の高い教育実践を行うとともに、教育研究校および地域のモデル校ならびに教員養成の一端を担う機関としての使命を果たすために教員の質の向上を図る。	(1) 教員の現代的ニーズに応える研修および新たなニーズを喚起する研修を企画・実施する。	・国立特別支援教育総合研究所の研修プログラムをはじめとする校外研修に教員を積極的に派遣した。 ・大学教員を招いて複数回の校内研修を実施した。 ・ハラスメント、メンタルヘルスなど、学校および教員が抱える現代的課題に関する校内研修を実施した。	・働き方改革が進行する状況下において、より一層効率的・効果的な研修の在り方を検討する必要がある。 ・引き続き、教員の現代的ニーズに応え、また喚起するための研修を幅広い視点から企画・実施していく。	B	・先端の研究をフォローしつつ、日常の実践に落とし込む営みを働き方改革と同時並行で進める難しさがある。 ・教員のニーズに応えることで、現場の児童生徒や保護者への対応が疎かになっている面が見受けられる。	B	・効率的かつ効果的な研修の在り方を継続検討していく。 ・教員を対象とした研修の成果が児童生徒および保護者の支援につながるよう一層意識しながら、取り組む必要がある。
	(2) 先導的な研究開発の取り組みにおける大学教員との連携を促進するとともに、本校における全校研究・ユニット研究の質を向上させる。	・令和5年度の附属学校園教員と大学教員との研究交流会において5件のポスター発表を行い、そのうちの1件が令和6年度の教育・研究活性化推進経費（大学・附属学校園連携事業推進経費）に採用された。 ・14のユニットが立ち上げられ、大学教員との共同研究が進められた。	・大学教員との連携については、特別支援教育に限定せず、幅広い領域の教員と連携を図っていく。 ・学会や研究会における発表、論文の投稿などを推奨し、また研究資金の獲得をめざすことにより、研究の質を一層高められるようにする。	A	・教員の研究に対する自由度を高めた結果、ユニット研究が増え、具体的な成果に結びついたことを高く評価する。 ・研究の成果が、個々の児童生徒に良い影響をもたらしているとは言い難い。	A	・全校研究およびユニット研究の在り方として、「研究のための研究」に陥ることなく、研究の成果が児童生徒への教育・支援の実践に反映されるよう意識して取り組んでいく。
	(3) 教育実習・インターンシップ・介護等体験（学部生・特別専攻科生）および学校実習・発展課題実習（教職大学院生）における大学との連携を促進する。	・大学の教育実習担当教員ならびに指導教員と情報交換や協議を十分に行うことでスムーズに実習を進めることができた。 ・本校の年次研究大会において、教職大学院生および特別専攻科生がポスター発表を行った。 ・今年度より、教育実習生による学校評価も実施した。	・多様化する学生の実態および実習形態に応じた、実習の在り方を引き続き検討していく。 ・介護等体験の受け入れ人数が次年度以降も増加することを見込んで、受け入れ体制や実習内容などについて再検討する。 ・実習生による学校評価の結果を分析し、教育実践に活かしていく。	A	・学校実習および発展課題実習といった教職大学院の実習を受け入れるなど、多様化、細分化された教育実習機関となっており、その結果をポスター発表や学校評価という形で現場に還元されている。 ・実習生は児童生徒とかかわる教員の姿をよく見ている。	A	・教員養成の一端を担う大学附属学校としての役割と機能を十分に果たした上で、働き方改革の推進に伴い、介護等体験の受け入れ体制や実習内容等について見直しを行いながら実施していく。

学校教育目標	・自立と相互依存、社会参加に向けて一人ひとりの可能性を最大限に引き出す。 ・キャリア教育の視点に立って卒業後の社会で生きる力を身につける。
学校教育計画	3) 特別支援学校のセンター的機能の発揮および保護者・卒業生・地域等との連携を促進する取り組みを行う。

本年度の重点目標 (評価項目)	具体的な取組内容 (評価指標)	自己点検評価			学校関係者評価		学校関係者評価を 踏まえた改善策
		達成状況	改善点	評価	意見・理由	評価	
特別支援学校のセンター的機能を発揮し、保護者、卒業生、地域（他の学校園を含む）との連携を促進することで、地域社会における特別支援学校としての存在意義を確かなものとする。	(1) 附属特別支援学校 相談・支援センターの機能強化と連携型教育実践等を通した平野地区附属五校園を中心とする他の学校園との連携を促進する。	・地域の学校を対象とした相談業務を継続実施するとともに、大阪府市を中心に会議・研究会などへの参加を通して、外部機関との連携を図った。 ・相談支援アドバイザーから指導助言を受けながら、他校のコーディネータを対象とした相談や研修を行った。 ・平野五校園の共同研究に学校全体として参画した。 ・附属学校園および在校生の出身校などとの交流を実施した。	・相談・支援センターの機能を精査するとともに、活動範囲を拡大していく。 ・再来年度は、本校が平野五校園共同研究の主导校となる予定であるため、平野地区における連携を一層強化しておく必要がある。 ・連携および交流の対象を附属学校園に限定せず、今後も在校生の出身校や地域の学校との取り組みをさらに活性化させていく。	A	・平野地区における連携を一層強化する対象が附属学校園に限定されている感があり、地理的に近い喜連・平野地域の府立・市立の支援学校・支援学級との連携が十分であるとは言えない。	B	・附属学校園以外の近隣学校園との連携については、これまで相談・支援センターの活動が中心となっていたが、今後は多様な面での連携が実現できるよう積極的に取り組んでいく。 ・平野五校園の共同研究については、再来年度（主导校）に向けての体制づくり・準備を着実に進めていく。
	(2) 保護者・PTA 役員会・教育後援会・芙蓉会（卒業生）との連携を促進する。	・定期的に代表者委員会を実施して PTA 活動について協議し、必要な規定の整備や見直しなどを行った。 ・働き方改革の進め方など、学校運営に関して保護者に説明し理解を得る機会を積極的に設けた。 ・教育後援会・芙蓉会との連携については、成人を祝う会（祝・ようこそ！20 歳の先輩）を今年度も実施し、またコロナ禍で中断していた卒業生が集う機会・場の提供を行った。	・来年度は、近畿国立大学附属学校連盟・近畿国立大学附属学校園 PTA 連合会による実践活動協議会が本学平野地区にて開催されるため、学校と保護者、後援会、地域等との連携を一層強化していく必要がある。 ・保護者との連絡手段の要である電子連絡帳の運用について、今年度頭在化した課題の解決および抜本的な変更を検討していく。	A	・困りごとを相談しやすい受け入れ体制を整えている。 ・支援学校ならではの子どもを中核とした保護者連携が健在である。 ・コロナ禍で中断されていた卒業生参加の行事が再開できて良かったと思う。今後も教員の働き方改革を考慮した上で、連携を進めていただきたい。	A	・給食試食会、防災避難訓練など、保護者の様々なかたちでの学校活動への関与を継続推進していく。 ・教育後援会および卒業生の活動を支える親の会（芙蓉会）と連携した活動を継続実施する。 ・電子連絡帳の運用については、抜本的な見直しと改善を行っていく。
	(3) 防災・防犯等の取り組みを含む地域連携を促進する。	・今年度も地域の自治体・組織（平野消防署、平野警察署、平野区役所安全安心まちづくり課、喜連地域連合、消防協会など）と連携しながら、防災・防犯等の取り組みを実施することができた。	・今年度 3 月に「防災に係る協力的体制に関する協定書」が大阪市（平野区役所）と本学（平野五校園）との間で締結されたことを機に、地域との連携を一層強化し、地域における防災拠点としての役割を担えるよう取り組んでいく。	A	・根気強く、防災意識の必要性を本校のみならず地域に呼びかけてきた成果である。 ・緊迫の度を増した南海トラフ地震を念頭に、一層の地域連携が求められる。	A	・多様な場面、たとえば生徒在校時以外（登下校時など）の災害発生などを想定した防災教育・訓練の実施について検討する。 ・保護者を含めた防災避難訓練を継続実施していく。

学校教育目標	・自立と相互依存、社会参加に向けて一人ひとりの可能性を最大限に引き出す。 ・キャリア教育の視点に立って卒業後の社会で生きる力を身につける。
学校教育計画	4) 本校スクールポリシーの実現に向けた取り組みを行う。

本年度の重点目標 (評価項目)	具体的な取組内容 (評価指標)	自己点検評価			学校関係者評価		学校関係者評価を 踏まえた改善策
		達成状況	改善点	評価	意見・理由	評価	
新たなスクールポリシーの実現に向けて具体的な目標を設定し、取り組みを進めていく。	(1) グラデュエーションポリシー実現に向けた取り組みを進める。	・児童生徒一人ひとりの実態を把握し個々の支援ニーズを踏まえた適切かつ丁寧な対応を行うために、人権課題検討部会の機能拡充を図った。具体的には、学年・学部で行われている個々のケース会議の内容を必要に応じて吸い上げ検討する機能をもたせることで、学校全体における支援の対象として取り組みを進めることができた。	・児童生徒に関する困難な課題を教員個人あるいは学年・学部が抱え込むことなく、学校全体で検討し対応していくための組織・体制づくり、および取り組みを今後も促進していくことで、児童生徒が自立し相互依存できる人に育つ教育・支援を実現していく。	A	・困難事例の解決に向けては、学校全体で取り組む体制づくりの確立が教員のメンタルヘルス対策にもつながると思います。 ・ポリシーの結節点に人権が据えられていることの意義は大きいと思われる。	A	・特定の教員に過度な身体・心理的負担が生じることのないよう、児童生徒が直面している課題を学部あるいは学校全体で速やかに共有・検討し、適切な支援につなげるための体制づくり（組織の常態化）を図る。
	(2) カリキュラムポリシー実現に向けた取り組みを進める。	・全校研究のテーマである「知的障害特別支援学校における教育課程の編成と評価の一体化」を進めるなかで、各学部のカリキュラムポリシーの実現ならびにキャリア教育を軸とする全校的なカリキュラムマネジメントの展開に向けた取り組みが行われた。	・3年間にわたる全校研究の成果を踏まえた実践を継続するとともに、各学部における実践を継続性だけでなく、一貫性のある取り組みにしていく。 ・児童生徒の卒後を見据え、学校および各教員がインクルーシブな社会の実現に向けた取り組みを行っていく。	B	・インクルーシブ社会の実現まで視野に入れた取り組みが実を結んでほしい。 ・障害理解促進のための啓発活動や合理的配慮の充実に向けた取り組みを期待します。 ・カリキュラムの存在・実態が見えにくい。	B	・キャリア・マトリックスの活用状況について明らかにし、その存在意義・価値を再確認するとともに、児童生徒の実態や現行のカリキュラムとの整合性を検討し、必要な点は改善していく。 ・カリキュラムの見える化を促進する。
	(3) アドミッションポリシー実現に向けた取り組みを進める。	・児童生徒の個性や能力、発達などを多面的・多角的に評価することを意図した選考を実施するために、入学選抜における方法や基準の明確化・適正化を図るための総合的な見直しを行い、実施した。	・入学選抜においては今後も一層厳正な運営が求められるようになることが予測されるため、選抜方法や評価基準などについて、検討を継続していく必要がある。	A	・入学前に子どもの個性・能力・発達を多面的・多角的に評価するのは難しいのではないかな。 ・選抜基準の明確化が課題である。	B	・厳正な入学選抜に向けて、選抜方法や評価基準については継続して検討を重ねていく。

学校教育目標	・自立と相互依存、社会参加に向けて一人ひとりの可能性を最大限に引き出す。 ・キャリア教育の視点に立って卒業後の社会で生きる力を身につける。						
学校教育計画	5) 学校組織マネジメントと学校の活性化の取り組みを行う。						
本年度の重点目標 (評価項目)	具体的な取組内容 (評価指標)	自己点検評価			学校関係者評価		学校関係者評価を 踏まえた改善策
		達成状況	改善点	評価	意見・理由	評価	
学校組織のマネジメント体制を強化し、学校活動の活性化を図ることで、児童生徒の学習・生活環境を向上させ、教職員にとって働きやすい環境を実現する。	(1) 大学の附属学校としての役割を強化する。	・大学と連携しながらダイバーシティを推進する取り組みを行い、ダイバーシティ推進セミナー(大学のダイバーシティ推進会議主催)において、「知的障害特別支援学校高等部におけるLGBTへの理解促進の取り組み」として報告を行った。 ・本校高等部生徒と大学生との交流活動を柏原キャンパスにて実施した。	・これまで取り組んできた内容に加えて、大学の附属学校が果たすべき役割・課題として、地域のモデル校としての役割、地域や時代のニーズに適った学校運営、教育実践・研究成果の社会的還元、特に焦点を合わせた取り組みを行っていく。	A	・本校のアドバンテージや制約の中で努力され達成された結果と改善点である。	A	・働き方改革が進められているなかではあるが、大学の附属学校が果たすべき、地域のモデル校としての役割、地域や時代のニーズに適った学校運営、教育実践・研究成果の社会的還元などの取り組みを一層強化・推進していく。
	(2) 学校教育活動を止めない体制づくりおよび対策と備えを検討する。	・児童生徒に関しては、人権課題検討部会の機能を拡充し、校内委員会的な役割を担えるようにした。 ・教職員に関しては、ハラスメントに焦点を合わせ、研修の実施、防止方針の明文化、相談・対応組織の構築などを行った。	・児童生徒については、困難さを抱えるケースについて、学校全体で対応を検討することができ、教職員については、労働安全衛生委員会による教職員のメンタルヘルスに関する評価は概ね良好であった。今後はそれぞれの組織がより効果的かつ柔軟に機能できるようにしていく。	A	特になし。	A	・左記の改善点のとおり。
	(3) 「教職員の働き改革」について、関連事項の点検を行い、取り組みを促進する。	・「附属学校園におけるさらなる働き方改革の推進について(通知)」を受け、保護者説明会を開催した上で、行事関係の見直しなどを速やかに実施した。 ・各教職員の勤務状況を附属学校統括機構に報告し、各附属学校園における取り組みを正副校園長会議にて共有した。 ・教員のメンタルヘルスに関する研修を実施した。	・働き方改革が単なる時短改革とならないよう、教職員の意欲や帰属意識などにも配慮しながら、教職員のQOL改革となるような取り組みを行っていく。 ・教職員の意識改革というボトムアップ・アプローチだけでなく、より望ましい働き方を実現するための組織改革というトップダウン・アプローチも同時に行っていく必要がある。	B	・上記と同様、改善点を是とします。 ・働き方改革と言われると、保護者・家族は何も言えない。	B	・働き方改革が教職員の働くモチベーション低下および学校への帰属意識低下につながらないよう留意しながら、教員の意識改革ならびに学校の組織改革の取り組みを進めていく必要がある。 ・保護者に対しては、引き続き理解と協力が得られるように丁寧に説明を重ねていく。

学校教育目標	・自立と相互依存、社会参加に向けて一人ひとりの可能性を最大限に引き出す。 ・キャリア教育の視点に立って卒業後の社会で生きる力を身につける。
学校教育計画	6) GIGA スクール構想の推進と情報発信の促進に向けた取り組みを行う。

本年度の重点目標 (評価項目)	具体的な取組内容 (評価指標)	自己点検評価			学校関係者評価		学校関係者評価を 踏まえた改善策
		達成状況	改善点	評価	意見・理由	評価	
GIGA スクール構想を推進し、児童生徒の多様な学びを支援するとともに質の高い情報発信および情報環境の整備に向けた取り組みを行う。	(1) Society5.0 時代を見据え、ICT を活用した教育変革を進める。	・デジタル連絡帳の記入項目を見直しスリム化を図ることで、教員と保護者との間でより効果的なコミュニケーションが可能となった。 ・教育系アプリや StudyPocket などの生成 AI サービスを利用することで、児童生徒の多様な学びが可能となるとともに、教師はより創造的な教育活動および児童生徒への対応に時間を費やすことができるようになった。 ・職員会議後にプチ情報研修を実施し、教職員全体の ICT スキルアップを図った。	・デジタル連絡帳の運用に関しては、見直しを行う過程でいくつかの課題が明らかとなったため、アプリの変更なども含めた解決策を検討する。 ・情報化社会は残念ながら人間が情報化する社会であった。そこから、人間中心の情報社会、すなわち Society5.0 の時代(超スマート社会)を生き抜く力を児童生徒が身につけることができるような取り組みを検討していく。	A	・GIGA スクール構想と働き方改革の相乗効果が生まれている。 ・AI の出現が働き方改革にどう活かせるか、注目していたが、バージョンアップまで目指されている。	A	・より強固な情報管理体制を構築し運用していく。 ・ICT の活用が教育・支援内容の深化・充実および業務効率化につながるよう、引き続き研修等を実施し、新たなシステム導入、アプリ活用についても検討を進めていく。 ・生成 AI による回答は、セカンドオピニオンとして扱うという点を十分に認識した上で、教育・研究活動を進めていく必要がある。
	(2) 「教育情報セキュリティポリシー(附属学校園教育情報セキュリティ対策基準・方針)」に基づく情報環境整備を行う。	・「附属学校園教育情報セキュリティポリシー」について、職員会議等で周知を図り、情報セキュリティに関する研修を行った。 ・個人情報の取り扱いに関する規定を設け運用した。	・「附属学校園教育情報セキュリティポリシー」の具体的な内容についても周知を図っていくことが今後の課題である。 ・情報セキュリティに関連する事項として、管理区域の明確化・入退室管理に取り組んでいく必要がある。	B	特になし。	B	・左記の改善点のとおり。
	(3) 学校の教育活動における情報発信を促進する。	・学校情報として必要な内容ならびに児童生徒の活動の様子などについて、WEBPAGE だけでなく BLOG などのメディア(動画も含む)を通して、即時的に情報発信することができた。	・保護者や関係諸機関に向けて、より多様な情報発信の内容・方法を検討する。たとえば、研究紀要の電子版の公開などについても検討していく。	A	・校長が上記の改善策のモデル実践として日常的に展開されたと理解しました。	A	・多様な情報発信という点に関しては、左記の改善点に加えて、本校研究紀要の電子化についても長期的展望に立って検討を進める。

